

1

要員認証管理委員会

1.1 はじめに

一般社団法人日本溶接協会（以下、協会という）は、公益性の高い資格認証制度を実施している機関（いわゆる第三者機関）であるが、認証制度そのものは民間の独自の制度であった。これを国際的なルールに対応した、公平性と透明性のある適切な認証制度として公に認められることを目的として、公益財団法人日本適合性認定協会（以下、JABという）から要員認証機関としての認定を

1999年3月に取得し、現在まで継続して維持している。

要員認証機関には認証業務の独立性と公平性の確保が要求され、それを担当する委員会として要員認証管理委員会が設置されている。2012年のJAB認定基準の改正への対応を中心として、JAB認定維持の状況を示す。

1.2 JAB認定の維持

1.2.1 JAB認定審査の履歴

1999年3月の認定取得から現在まで、12回のサーベイランスおよび5回の認定更新審査を受審している。審査においては、要員評価試験の立会、評価結果の判定会議への立会および文書・記録の確認を主体とした事務所審査が行われたが、この20年間の審査履歴を表1.1に示す。

1.2.2 JAB認定基準の改正

要員認証機関の認定基準であるJIS Q 17024「適合性評価－要員の認証を実施する機関に対する一般用級事項」は、2012年7月1日に改正されたISO/IEC 17024:2012「Conformity assessment-General requirement for bodies operating certification of persons」を受けて、2012年12月20日に2012年版が発行された。2012年版への移行認定の期限は2015年3月8日であった。

2012年版への主な改正点は、①公平性確保に対する要求事項の強化（不正試験の防止を含む）、②認証に携わる要員（従事者）に対する要求の強化（試験補助員まで管理対象を拡大）、③試験運営に関する要求の強化（試験機材、試験環境の管

理）、④認証プロセスに関する要求の強化（認証スキームの妥当性を継続的に確認）等である。

1.2.3 協会の対応

(1) JIS Q 17024:2012への対応検討にあたっては、認定維持コストも勘案して認定継続の要否を再検討すべきとの意見もあった。特に溶接技能者認証業務においては、評価試験の会場準備や試験運営の補助作業を関連機関に依頼しているが、これらの試験補助員まで力量、教育、機密保持、利害抵触排除等の管理対象となることについて種々の議論があったが、最終的に認定を維持していくことが決定され、2014年9月に要員認証品質マニュアル、委員会規則、要領書等の品質マネジメントシステム（以下、QMSという。）関連文書の改訂を行なった。主な変更内容は以下のとおりである。

- ① 公平性マネジメント
 - ・トップマネジメント（当協会においては会長）による公平性のコミットメントを公表。
 - ・認証活動から生じる公平性に対する脅威を特定し、それを排除するための手順を追加。
- ② 従事者

表 1.1 JAB 認定審査の履歴

審査区分	第3回認定更新審査	第8サーベイランス審査	第9サーベイランス審査
審査実施日	2008.11~12	2009.11~2010.01	2011.03~2011.04
審査結果通知日	2009.02.10	2010.04.20	2011.06.08
認定有効期間	2013.03.08		
WE評価試験立会	口述試験（大阪会場）	-	-
WE判定会議立会	評価委員会	-	-
WO評価試験立会	北陸地区 （ポリテクセンター福井・小浜分所）	関西地区 （ポリテクセンター兵庫）	中部地区 （三重県立津高等技術学校）
WO判定会議立会	-	九州地区	中部地区
地区事務所審査	-	九州地区	中部地区
本部事務所審査	本部各委員会	本部各委員会	本部各委員会

審査区分	第4回認定更新審査	第10サーベイランス審査	第11サーベイランス審査（注1）
審査実施日	2012.10~12	2014.03~04	2015.02~03
審査結果通知日	2013.03.04	2014.06.20	2015.05.28
認定有効期間	2017.03.31		
WE評価試験立会	再認証審査（広島会場）	-	-
WE判定会議立会	WE評価委員会	-	-
WO評価試験立会	北海道地区 （地区検定試験場）	関西地区 （兵庫県但馬技術大学校）	四国地区 （ポリテクセンター香川）
WO判定会議立会	東北地区	中国地区	四国地区
地区事務所審査	東北地区	関西地区	四国地区
本部事務所審査	本部各委員会	本部各委員会	本部各委員会

審査区分	第5回認定更新審査	第12サーベイランス審査（注2）
審査実施日	2016.07~11	2017.11~2018.02
審査結果通知日	2017.03.03	2018.09.07
認定有効期間	2021.3.31	
WE評価試験立会	口述試験（大阪会場） 筆記試験（名古屋会場）	-
WE判定会議立会	評価委員会、認証委員会	-
WO評価試験立会	北陸地区 （敦賀産業技術専門学院）	九州地区 （沖縄県工業技術センター）
WO判定会議立会	北陸地区	九州地区
地区事務所審査	北陸地区	九州地区
本部事務所審査	本部各委員会	本部各委員会

(注1) JIS Q17024：2012への移行審査を兼ねて実施された。

(注2) Peer Evaluation（JAB審査をIAFが立会・評価）が実施された。

- ・力量管理，教育実施，機密保持誓約，利害抵触の排除，パフォーマンス評価等の対象範囲を，委員会メンバーと職員の他，試験補助員まで拡大。
- ③ 外部委託
 - ・試験会場の準備，試験補助業務を外部に依頼する場合は，業務依頼契約によることを追加。

- ④ 記録
 - ・記録を処分する場合の機密保持手順を追加。
 - ・管理すべき記録として、利害抵触の分析、従事者の力量確認、溶接設備点検の記録等を追加。
 - ⑤ 認証スキームの開発と維持
 - ・認証スキームのレビュー記録についての規定を追加。
 - ・認証スキームの継続的レビュー（試験結果の諸データに基づき、試験方法等の改善要否を定期的に確認）を追加。
 - ⑥ 認証プロセス
 - ・不正受験防止のための手順（本人確認、持込・使用禁止物品の規定）を追加。
 - ・認証取消しの手順を追加。
 - ⑦ 試験および検査設備
 - ・試験機器の点検および試験施設の環境管理を追加。
 - ⑧ 機密保持およびセキュリティー
 - ・機密保持誓約の対象として試験補助員を追加。
 - ⑨ 認証制度案内文書
 - ・認証制度案内文書が誰でも、いつでも入手可能なようにホームページにより公表。
 - ⑩ 異議申立ておよび苦情
 - ・異議申立ておよび苦情の処理手順をホームページにより公表。
- (2) 2012版に基づく認証業務を2014年10月に開始し、約半年間の運用実績をもって2015年3月に、第11回サーベイランス審査と併せて2012版への移行審査を受審した。
- 審査の結果、不適合1件と観察事項1件の指摘を受けたが、不適合是正処置完了を報告し、2015年5月28日付で2012版への移行が認められた。

1.3 今後の展望

JIS Q 17024に基づくQMSは、関連機関等の協力のもと順調に定着してきた。2018年には、溶接技能者教育事業の開始、これまでの運用実績に

基づく改善等に対応するためにQMSのさらなる改訂を行なった。